

返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入社後、本人の責に帰すべき事由により退職または解雇となった場合、紹介手数料について以下の定めに従い、返還を行うものとする。但し、求職者の処遇及びその他労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なる場合はこの限りではない。

入社後30日以内(入社日を含む)	80%
入社後31日～60日以内(入社日を含む)	50%
入社後61日～90日以内(入社日を含む)	20%